

各位

【スタンダードコース】

# ファルクラム 第59回 租税法研究会



～贈与による財産取得の時期 ほか1件～

贈与税の課税を巡っては、資産の取得の時期が問題となることがしばしばあります。贈与契約を書面で締結した場合には、口頭による場合とは異なり、撤回の問題が生じないので、契約書が有効であれば契約書による贈与時期に贈与税の納税義務が成立することになります。しかし、書面による契約締結があったとしても、贈与が親子間等で行われ、登記等の顕現行為が遅れた場合にはどうでしょうか。

公正証書記載通りの日付で不動産を贈与したとみるのか、あるいは、所有権移転登記を行った日付によるべきかが争われた事例を素材として、相続税法1条《贈与税の納税義務者》4項にいう「贈与により財産を取得」の意義を明らかにしたいと思います。

◆日時：2017年4月8日(土) 13:30～16:00

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：ハロー貸会議室 湯島御徒町

(文京区湯島3-35-9 湯島白川ビル3F/地下鉄千代田線湯島駅4番出口徒歩3分)

講師：ファルクラム代表理事 中央大学商学部教授 酒井 克彦

## 【内容】

●公正証書があったとしても贈与税の負担回避のために作成されたと認められるときは、登記手続のときに贈与による財産取得があったと判断された事例—名古屋高裁平成10年12月25日判決—

●ほか1件

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)

所在地：〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号

## 【次回のご案内】

### ファルクラム第60回租税法研究会

◆日時：6/17(土) 13:30～16:00

◆会場：都内会場を予定

## 研究員(会員事務所)募集

(DVD会員・YouTube会員の募集)

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処するべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文・判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。(初回登録料5万円、月会費1.5万円)

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年3回開催)
- ★毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時のDVD無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義をDVD又はYouTubeで受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。

(DVD会員：初回登録料5万円、月会費1.5万円、YouTube会員：初回登録料1万円、月会費1万円)

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名をみの記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試し参加希望	<input type="checkbox"/> (チェック)
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: [jimu@fulcrum.info](mailto:jimu@fulcrum.info)) 042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:042-806-9844(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>